

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1	施設名	仙台市児童館（非公募）
2	指定管理者	公益財団法人仙台ひと・まち交流財団
3	指定期間	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで
4	施設の利用状況	<p>《利用者数》 1,400,164人（前年度比 97.3%） 平成29年度 1,439,375人 平成28年度 1,372,278人 平成27年度 1,368,916人</p> <p>《事業》 児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした児童厚生施設としての事業</p>
5	収支の状況	<p>《費用》</p> <p style="text-align: right;">（ ）は前年度決算額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者に支払った費用 1,874,805千円（1,838,795千円）※非公募65館分、前年度は非公募66館分 ・ その他市が負担した費用 0千円（0千円） <p>《収入》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料収入 0千円（0千円） ・ その他収入 0千円（0千円）
6	利用者の声	<p>《実施状況》 利用者アンケート、児童館運営委員会、児童クラブ保護者懇談会を実施。</p>

二 管理運営に係る評価

（モニタリングシートの結果によって評価）

評価分野	所見	評価
I 総則	「児童館ガイドライン」等に基づき、設置目的を踏まえた施設運営上の基本方針を定め、職員への共通理解を図るとともに、館内掲示等で利用者にも周知している。職員の倫理保持・服務規律遵守については、研修や会議、チェックシート等で確認する取り組みを行っている。また、地域の特性やニーズを踏まえながら各事業に取り組み、施設目的の達成に努めている。	33/33
II 施設の運営管理体制	職員の配置や業務内容の共有、開館の実績、経理書類の作成、個人情報の保護等について適切な管理体制が構築されている。また、各種マニュアルの整備、施設内外の点検、救命救急訓練の全職員受講や毎月の避難訓練等の実施により、利用者の安全に留意した運営に取り組んでいる。	30/30
III 施設・設備の維持管理	日常的・定期的な点検や清掃により、建物・設備・外構等が適切に維持管理されている。備品や鍵の管理も適切に行われているほか、施設内外の巡回や仙台市環境行動計画に則った取り組みも実施されており、安全で快適な環境が保たれている。	23/23
IV サービスの質の向上	名札の着用、児童館だよりの発行、ホームページの更新による利用情報の提供等、利用者が利用しやすい環境づくりに努めている。また、各種研修会への参加を通して職員の専門性を高めているほか、意見箱の設置、アンケートの実施等で利用者のニーズを把握し、施設運営に生かすなど、サービスの質の向上に努めている。	28/28
V 施設固有の基準	全館において地域特性や地域ニーズを把握するため「地域カルテ」を作成し各事業の計画・実施に生かしている。子育て支援クラブの支援や関係する機関・団体との連携・協力を努め、児童の健全育成や保護者の子育て支援の充実が図られている。また、地域団体と連携した行事の開催や、地域の会議・ネットワークへの参加等により、地域における児童館の理解を深め、より良い児童健全育成の環境づくりに取り組んでいる。	19/19

三 その他特に評価すべき優れた取組み

(指定管理者の優れた取組みを評価する 加点要素)

評価すべき取組み	評価すべき理由
加点評価	—

四 評価総括

《指定管理者（公益財団法人仙台ひと・まち交流財団）による自己評価》
<p>平成30年度から3ヶ年の「児童館子ども育成プラン2018」を策定し、地域の環境や子どもたちの状況に応じた児童館ごとに特色ある運営に取り組んでいます。高齢化が進んでいる地域では、乳幼児親子と老人憩いの家の方々と合同運動会を開催し、学区が広い地域では、隣接児童館合同の移動児童館を開催するなど、地域のニーズに応えました。</p> <p>年間を通じてテーマ別研修や階層別研修を行い職員の資質向上に努めており、新たに、いじめ対応研修を実施しました。喫緊の課題に対して、学校と児童館が連携し適切に対応する必要があると認識しています。</p> <p>6回目を迎えた「児童館フェスタ」は、子ども参画の視点により、子どもボランティアによる活動の場を設けた他、当日来場できない子どもたちの参画の機会として、各コーナーで使用する遊びの道具を子どもたち自身が作成する機会を各館で設けました。単に児童館のPRというだけではなく“子どもたちの自立を育む”取組として、事業目的が達成されたと総括しています。</p> <p>10月に国の改正児童館ガイドラインが公表されたことから、第3回となった「児童館フォーラム」は、“改正児童館ガイドラインを学ぶ・考える・実践する”と題して企画しました。特別講演は北海道・東北ブロックにおける改正ガイドラインの説明会として連携開催し、北海道・東北各県から多くの参加がありました。児童の権利などについて取り上げた4つの分科会や“情操”をテーマに据えたミニ講座を含め、延べ639名の参加があり、広域的な児童厚生員の交流の場にもなり、大きな成果をあげることができたと評価しています。</p> <p>公募館を含め市内81館を運営する団体として、各地域の特性に応じた事業展開はもとより、全ての児童館のより良い運営、児童館職員の資質向上を目指して、引き続き行政や他運営団体を含めた関係機関、地域諸団体との連携・協働により事業を展開してまいります。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>施設の管理運営については、指定管理者が策定した全館共通の各種マニュアル等に基づき適切に行われ、いずれの館も必要な水準を満たしている。施設や設備の維持管理も日々確実に実行されており、利用者が安全安心かつ快適に過ごせる環境を整えている点が評価できる。</p> <p>また、各種研修の実施により、児童館がより良い子どもの居場所となるよう、職員の支援のあり方について研鑽を重ねているほか、利用者アンケートや運営委員会等で得た意見を踏まえて運営の改善を図るなど、サービスの向上に努めている点も評価できる。</p> <p>児童館で実施する各事業については、指定管理者が作成した「児童館子ども育成プラン2018」に基づいて実施し、地域の実情を具体的に把握しながら、地域ニーズに応じて活動内容を創意工夫している。</p> <p>児童健全育成については、地域の子どものために遊びの場を提供するほか、様々な体験を通して心身ともに成長できる機会をつくっており積極的に健全育成に取り組んでいる。</p> <p>子育て家庭支援については、子育てに関する相談や情報提供、子育て家庭の交流推進に取り組むほか、地域諸団体と連携し、児童館を拠点とする子育て支援ネットワークの構築に取り組んでいる。</p> <p>地域交流推進については、地域の多世代が交流できる児童館の特性を活かし、多様なプログラムを提供しているほか、近隣児童館・市民センター等と連携した取組みや親子が地域とつながる機会となる土曜日事業の充実にも努めている。</p> <p>放課後児童健全育成については、子どもの主体性を尊重した育成支援を基本に、子どもの自主性、社会性及び創造性を育む様々な遊びや体験の機会を十分に提供し、子どもが地域と関わりながら育つ環境づくりに努めている。また、子どもの様子等を保護者へ適切に伝え家庭と連携した健全育成に努めながら、一人ひとりの子どもの特性に応じた適切な支援等を推進している。</p>	S

◎ 評価担当課（施設所管課）：子供未来局子供育成部児童クラブ事業推進室